

高等女學校における保育實習について

文部省教諭官 松久義平

一、高等女學校と乳幼児の保育

女子教育と保育。 昨年四月から實施せらるるに至つた高等女學校の新制度は、色々な點において劃期的な意義をもつてをる。數多くの改善事項中特に注目すべきものゝ一つは、教科中新に家政科育児が特設せられた事であり、更に之を擴充して、修練に於て保育實習を課するこゝなつたことである。勿論從來いへども、之に關する事項は家事科の中において取扱つてきたのであるが、それは極めて簡單であつて、決して今日の時代の要請に應へる程度のもものではなかつた。之に對し新制高等女學校においては、女子教育に對する深い反省と現下の切實なる國家的要請とに基づいて、乳幼児保育に關する事項を特に強化するこゝになつたのである。

國體と子女の養育。「しろ金も黄金も玉もなにせむにまされる寶子にしかめやも。」萬葉の一歌人の詠んだこの歌は、吾々國民本來の感情を端的に示したものと云つて有名で

ある。我が國にあつては子供は家の寶であり國の寶である。家の將來國の繁榮は次代國民の双肩にかゝつてをるこゝも過言ではない。吾々は先祖の祭祀を大切にするこゝも、その志をうけついで御國に忠義を盡す子孫の養育に力を致さねばならぬ。家庭における母たるべきものゝ大切な務めはそこにあるのである。子々孫々相ついで祖先の遺風を顯彰し、皇運を無窮に扶翼し奉るこゝは國體の精華である。子女の養育を通して、かくの如き精華の發揚に參ずるは皇國女子の努めであり、女子教育の本領亦そこに在るのである。

國運の隆昌と保育。 子孫の養育を重んずるこゝは家族制度を本位とする我が國の然らしむる所であるが、育児の問題が當面重要視せらるるに至つた所以はそれのみではない。滿洲事變以後における國運の隆昌が與つて力があるのである。大正から昭和にかけて一時人口の過剩が問題となつたこゝもあるが、それはほんの一時的现象にすぎぬ。

滿洲事變以來の國運の伸長は量的にも質的にも、吾々日本民族の異常なる發展を要請してをるのである。二十年間に

百萬戸、約五百萬人を滿蒙開拓の拓土として送り出さねばならぬ。更に支那大陸の治安維持に經濟開發に、多數の同胞を必要としてをるのである。それのみではない。更に廣い南方大東亞の各地域は吾々同胞の活躍を待つてをるのであつて、聖戰の完遂、大東亞共榮圈の建設の爲には、吾々

日本民族はいくらあつても充分さいふこゝろはない。このやうな情勢に應じて昭和十六年、人口政策確立要綱が決定せられ、昭和三十五年迄には少くも内地人口一億を目標として、その量的質的増強を期するこゝろとなつたのである。之が爲には先づ第一に、一方に於て出生率の増加を圖るこゝろに、他方に於て死亡率の減少に力めねばならぬ。我が

國の出生率は歐米諸國に較ぶれば比較的高いけれども、死亡率も亦同様に高いのであつて戒慎を要するものがあるのである。殊に乳幼児の死亡率は結核罹病率の高いこゝろは反省を要する事實であつて、之に對し適當なる措置を講ずるこゝろが緊要とされるのである。こゝろに國民保健こゝろに乳幼児の保育に關する施策が、國家的に重要な問題として取上げらるゝに至つた所以が存するのである。

高女と家政科育兒 乳幼児保育に關しては乳幼児體力検査、保健所及保健婦の設置、妊産婦の養護等諸般の施策が講ぜられてをるのであるが、より根本的には從來の女子教育に再檢討を加へ、乳幼児保育に關する教育を強化し

母性の涵養を圖るを以て肝要とする。これ新制高等女學校において家政科育兒を特設し、乳幼児保育の重要性に對する認識を深からしむるに共に、之に關する基礎的理解を得しむるこゝろとなつた所以である。

二、戰時保育の重要性

國民動員の強化と保育 大東亞戰爭の進展するにつれて軍動員は次第に強化されつゝあるのであるが、之等出征軍人の遺家族における子女の養育に遺憾ならしむる施設を講じ、第一線をしていさゝかも後顧の憂へならしむるこゝろは方に喫緊の要務である。更に又戰時生活の複雑化は、家庭における主婦の仕事益々多忙ならしめつゝあるのである。殊に軍需生産の飛躍的増大に伴ふ勞務動員の強化によつてその傾向は一層顯著となり、父母を中心とする家庭教育の全きを望むこゝろは困難なる事情に在るのである。戰時下におけるかくの如き家庭教育の不足を補ひ、乳幼児保育の全きを期する意味において適當なる保育施設を計畫するこゝろは極めて緊要である。それのみではない。之によつて家族をして安んじて職場に挺身せしめ、生産力の増強に寄與せしむるこゝろは亦戰時保育の意圖する所である。

空襲対策と保育 戰局の發展に即應して空襲時に對

する萬般の備へを爲すことの必要なるはいふ迄もない。空襲に際して両親の手より離れることもあるべき乳幼児の保育をさうするかは、蓋し重要なる問題である。學童の集團疎開も關聯して、幼児の集團疎開も亦當然課題となるのである。之等に備へて必要なる準備と訓練とを用意することは刻下緊切なる施策といはねばならぬ。

高等女學校と保育實習。 以上の如く戦時下における保育の重要なるに鑑み、高等女學校の修練課程中において特に之に關する實習訓練を課することとしたのである。蓋し之によつて家庭に於ける乳幼児の保育に慣れしむるのみならず、少くも保育補助者として必要なる程度の訓練を目標とし、戦時保育に關する修練を積ましめ、戦力増強の根基に培ふを以てその趣旨とするのである。

三、保育實習の要領

保育實習の場。 保育實習に際しては一般に幼稚園や保育所等の施設を活用することとなるのである。然しそれはさき迄も戦時保育に關する實習を爲さしむるを以て旨とし、従來の幼稚園の型に捉はれるやうなことがあつてはならぬ。受託児の如きもできるならば、出征軍人の遺家族や工員等の子女を第一とし、保育の施設及時間、保育方法の如きもそれに適應せる形態をこるものでなくてはならぬ。

高等女學校自體にこのやうな附屬施設があれば結構であるが、それがない場合には最寄の適當な施設を利用することとなるのである。常設の施設のない農村地域においては、農繁期における季節的保育施設を活用するを以て適當とする。以上の外、更に保育實習の機会となるべきものは少ない。今日全國各地域で行はれる乳幼児體力検査の如きはその一である。この検査における身體検査を手傳ひ、檢診の介補を爲すこと等は好箇の實習である。又同じく全國各地域に設けられてをる保健所の利用、保健婦の巡回指導の補助等も亦實習の好機會である。その他都市における兒童遊園、隣組保育の手傳の如きも適當に考へられる。

保育實習前の見學。 保育實習は第四學年において約六十時間之を課するを建前とする。然しこの實習に入るに先立ち、第三學年の適當なる時機において適宜見學をさせることとなつてをる。常設若くは季節的の保育所幼稚園その他適當なる施設について乳幼児保育の實際を見學させ、保育施設の一般、乳幼児の生活狀況、保育の方法等に關して基礎的理解を與へ、以て保育に對する關心を喚起するのがその趣旨である。

豫備講話。 第四學年における保育實習は豫備講話を以て始まり、保育の見習、基本實習、綜合實習の順序に従つて行はれる。豫備講話においては保育實習に入るに當つて

必要な保育上の心構、保育の要領等について説示しその他保育に必要な一般的な諸注意を與へて、實習の準備を爲さしめやうとするものである。

保育の見習。 保育の實際を手傳ひつゝ保育の要領を見習はしめやうとするのである。之に要する時数は事情に應じて適宜定めてよい。之によつて保育實習の第一歩を踏み出すのである。

基本實習。 次で保育に必要な基本的事項を一定の計畫に基づいて實習する。保育實習に充つべき時數の大部分は之に充當せられるのである。その實習に當つては特に乳幼児の身心の發達及健康狀態その他幼児の生活狀況等をよく觀察せしめて、乳幼児の生活に對する理解を深からしむる。ミミにも、乳幼児の躰及保健の指導、幼児の遊びミ作業の指導より、團體行動空襲待避の訓練に至る迄保育の全般に亘つて基本的事項を實習せしめるのである。基本實習事項の概要を示せば次の様である。

(一) 國民的情操の涵養
(二) 保健の指導

1 營養
2 養護

清潔・睡眠・排便等
日光・空氣・被服等

歩行・運動等

3 救急處置

(三) 躰

1 言葉遣ひ・相互生活

2 食事・清潔・整頓

3 其の他の良習慣

(四) 遊びミ作業の指導

1 談話・遊戲・音樂・觀察・手技等

2 自由遊び・誘導遊び等

(五) 團體行動の訓練

(六) 空襲待避の訓練

綜合實習。 綜合實習は實習における最後の仕上ミとして、少くも五日以上、乳幼児保育の全般に亘つて綜合的に、全日實習せしめるのである。こゝに於ては保育計畫ミ保育案の立て方について指導し、保育一日の行事を實踐せしめるのである。保育の前準備から後始末に至る迄の保育事務について實習せしめるこゝはいふ迄もない。更に一週・一月・一年の保育計畫についても適宜指導するのである。

保育實習指導上の要點。 保育實習は必ず保母其の他責任ある指導者の輔導の下に實施するこゝミなつてをるこゝミに注意せねばならぬ。又一歳半以上の幼児の保育ミ、一歳半未満の乳兒を主とする保育ミに分つて實習せしめるこゝ

ミマなつてをる。幼児の保育に關しては、更に之を三歳未満の保育ミ三歳以上の保育ミに分つて實習せしめ、三歳以上の保育に於ても、年少兒ミ年長兒ミの相違に留意して實習せしめるこを建前ミしてをるのである。乳兒の保育に關しては特に慎重を期し、産院・乳兒保育所等の如き人的にも物的にも施設の備つた所に於て實習せしむるを以て原則ミし、その施設を缺く場合には、乳兒のある家庭その他適當なる施設について、適宜實習せしめるこミなつてをるのである。

以上高等女學校における保育實習の大意について述べた。この實習は既に四月から實施に入つてをる筈である。學校自體に附屬の幼稚園や保育所等が實習の場所ミしてない。従つて既設の幼稚園や保育所等が實習の場所ミして選擇せられ、これ等の幼稚園や保育所に勤務せられる保姆先生方の指導を受けてをるこミと思ふ。之に御關係の先生方は、この保育實習の趣旨の存する所を充分に了解せられ國家の意圖するやうな成果の擧がるやうに、御協力あらんこを切に御願ひする次第である。

是非希望したいこと

高等女學校の保育實習は誠に欣ばしいことである。それだけに唯一つ氣になる問題がある。保育實習のために高等女學校へ設けるのが幼稚園でなく保育所といふことになつてゐることだ。前に幼稚園、保育所と實習せしめようとなつてゐるのに對して聊か偏してゐる感がある。が之れは幼稚園令に府縣立の規定がなく、公立高等女學校の場合困るからに他ならないのである。保育所でも必ずしもいけないことはないとしても、それでは保姆の待遇がどうなる。法規によつて待遇のきめられてゐるのは幼稚園保姆だから、校長は配下職員として別の工夫を考へなければならぬし、保姆さんも考へるであらう。——そこで解決はなんでもない。幼稚園令のその個條が改められて府縣立幼稚園の規定さへ出來ればいゝのである。是非そうしたい。

殊に、こゝにいふ保育所は、たゞの託兒所でなく、幼兒教育の場所としての保育所であり、充分教育性を見てゐなければならぬのであるといふ、文部省當局の言明もある。してみれば、はつきり幼稚園である筈である。幼稚園令改正も近い事と期待してゐるが、それをさへ待たず、早速に何か便法はないものかとも思ふ。

高等女學校に保育實習を加へたいことは、われらの疾くに主張し來つてゐたことであつた。それが、その一般的教育的理由の上に、戦下の必要から促進され、實現されたことは、よろこびにたへない。それにつけても、高等女學校附屬幼稚園の實現こそ、是非希望したいことである。尤も、私立高等女學校に私立幼稚園が附設せられるのは、許可さへあれば、今の幼稚園令で直ぐ出來る筈のことである。(記者)